

融資・リース・保証

補助金・税制・出資

情報提供・相談

セミナー・研修・イベント

法律等に基づく支援

『防災のための施設整備をしたい』

社会環境対応施設整備資金融資制度(BCP融資)

災害等による事業中断を最小限にとどめるために、BCP(事業継続計画)を策定している中小企業の方は、同計画に基づく施設整備に必要な資金の融資を受けることができます。

対象となる方

中小企業BCP策定運用指針に則り、自ら策定したBCP(事業継続計画)に基づいて、施設の耐震化、消防用設備やデータバックアップサーバの整備などの防災のための施設等の整備を行う中小企業の方。

※中企庁指針による全てのコース(入門、基本、中級、上級)が対象。自治体や団体等発行のマニュアル等であっても、中企庁指針に則っていれば条件を満たしているものとします。

※地方公共団体の防災業務計画等に則り、地域と連携したBCPに基づく場合は、土地に係る資金も対象となります。

※中小企業BCP策定運用指針については、以下のホームページをご覧ください。

URL: <http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/>

支援内容

(中小企業事業)

■ 貸付限度額

7億2千万円(うち、運転資金2億5千万円)

■ 貸付利率

【設備資金】特別利率②(2億7千万円以上は基準利率)

【運転資金】特別利率①

■ 貸付期間

20年以内(うち据置期間2年以内)

(国民生活事業)

■ 貸付限度額

7,200万円(うち、運転資金:4,800万円)

■ 貸付利率

【設備資金】特別利率②

【運転資金】特別利率①

■ 貸付期間

20年以内(うち据置期間2年以内)

※両事業ともに、建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定された、特定既存耐震不適格建築物等の耐震改修を行う場合は、貸付利率③を適用。

※運転資金は、耐震診断に限る。

※沖縄振興開発金融公庫においては、日本公庫の内容に準じて貸付を実施。

取扱金融機関

日本政策金融公庫(中小企業事業および国民生活事業)、沖縄振興開発金融公庫

ご利用方法

必要書類については各機関にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

株式会社日本政策金融公庫(日本公庫) 事業資金相談ダイヤル:0120-154-505

沖縄振興開発金融公庫(沖縄公庫) TEL:098-941-1795